



社会福祉協議会 会費の納入に御協力を

社会福祉協議会は、老人や子供の福祉、ボランティアセンター、心配ごと、結婚相談、生活に困っている人への各種の貸付、家庭奉仕員や入浴車の派遣などの事業を行っている民間福祉団体です。これらの事業財源は、会費や寄附金などが柱となっています。会費の御協力について関係者が伺いますのでよろしくお願いします。

募金期間 6月30日まで

問い合わせ 富士市社会福祉協議会
☎51-0123 内線2348

富士市くらしの融資制度

市と労働金庫は、市民が生活の安定と改善に必要な資金を融資します。

貸付金額 1万円~200万円(使途により融資額が定められているものがあります。)

利 率 年5.64% (保証料0.72%)

返 済 5年以内の元利均等月賦償還
対象者 20歳以上65歳未満で富士市に

2年以上居住し、かつ同一事業所に2年以上勤務している人。生活保護法による保護を受けていない人。同一世帯で現在この資金を受けている家族がない人。

問い合わせ 生活安全課 内線2243

労働金庫富士支店 ☎61-0808

〃 吉原支店 ☎53-2525

ベランダで楽しむ 水辺の植物

ひと風吹いてさざ波が立つ、そんな水辺の涼しさを身近に再現してみませんか。今回はベランダや室内のちょっとしたスペースで観賞でき、夏の涼を呼ぶ小型の水性植物(多年草)を紹介します。

【水性植物の種類】

《抽水性》根は泥土に張り、茎や葉は地表に出るもの。ヒメコウホネ、チャワンバスなど。

児童手当の現況届を

児童手当を受けている人で、所得が一定の基準内の人には市から現況届の用紙を6月15日に送りますので、6月30日までに、児童課へ提出してください。なお、62年度に所得が一定の基準以上にあった人で現在児童手当を受けていない人は、下記所得制限限度額表を参考にして児童課へ申請書を提出してください。

問い合わせ 児童課 内線2327

※6月期の口座振替日は15日です。

〈昭和63年度 所得制限限度額表〉

国民年金加入者		国民年金以外の年金加入者	
扶養親族等の数	所得額	扶養親族等の数	所得額
人	万円	人	万円
0	142.4	0	342.5
1	172.4	1	372.5
2	202.4	2	402.5
3	232.4	3	432.5
4	262.4	4	462.5
5	292.4	5	492.5
6	322.4	6	522.5
7	352.4	7	552.5
8	382.4	8	582.5

(注)源泉徴収票を参考にされる場合は給与所得控除後の金額と比較してください。

母子家庭等の医療 受給者証の更新手続を

母子、父子家庭及び配偶者が身体に障害があり、18歳未満の児童を扶養している家庭等で、医療機関等にかかるときに必要な受給者証が7月1日からかかります。現在、交付されている受給者証は6月30日で期限が切れます。したがって、6月24日(金)から28日(火)までの間に市役所3階児童課で更新手続

園芸コーナー

《浮葉性》根は泥土に張り、葉は水面に浮くもの。ヒメスイレン、ウォーターポピーなど。

《浮漂性》根部は水中に漂い、葉は水面に浮くもの。浮草、ホテイアオイ、配植例



をしてください。

なお、新たに受給者証の交付を受けようとする人は、申請書の提出が必要です。

問い合わせ 児童課 内線2327

行政相談のお知らせ

行政相談では、国、県、市、公社、公団などに関する苦情、要望をお聞きます。相談は口頭、手紙、電話のいずれでも受け付けていますのでお気軽に御利用ください。

自宅相談は次の行政相談員へ

藤波俊夫 中央町2-3-3 ☎51-1072

佐野貞二 天間545 ☎71-2709

時田徳子 上横割111-3 ☎61-7319

風間 等 宮下195-1 ☎61-3336

定例相談日

毎月第2、第4金曜日 13:00~15:00

市役所2階市民相談室(内線2243)

農薬の使用は安全に 保管は確実に

—6月は農薬危害防止月間です—

農薬を取り扱うときは、次のことを必ず守ってください。

- ・必要なとき、必要な量だけ購入する。
- ・農薬を散布する前に、必ずラベルを読む。
- ・農薬専用の保管庫にかぎをかけて保管する。

農薬を使用する皆さん、正しい農薬の使用方法や保管方法をもう一度確認してください。

**6月1日~6月30日
土砂災害防止月間**

ウォーターレタスなど。

【育て方】素焼の浅鉢に苗や株を植え付けた後、市販のポリ・プランターや水槽などに水を満たし、容器を沈める方法が後々まで楽です。鉢土の表面を水ゴケで覆い、ひもで縛っておけば鉢土や苗の流出を防げます。

用土は赤玉土、肥料は発酵性固形肥料を前もって埋め込んでおきます。

【水の扱い方】水深の目安は上記の植物であれば鉢上から10センチ程度。水位は一定にし、減ったら注水します。